

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【公表番号】特表2014-515011(P2014-515011A)

【公表日】平成26年6月26日(2014.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2014-033

【出願番号】特願2013-558083(P2013-558083)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/20	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/201	(2006.01)
A 6 1 K	31/202	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	21/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 K	35/60	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 K	31/4172	(2006.01)
A 6 1 K	31/505	(2006.01)
A 6 1 K	31/185	(2006.01)
A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 K	31/385	(2006.01)
A 6 1 K	31/155	(2006.01)
A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	31/616	(2006.01)
A 6 1 K	31/426	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/215	(2006.01)
A 6 1 K	33/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/74	(2015.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
A 2 3 L	1/305	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/20	
A 6 1 P	43/00	1 0 7
A 6 1 K	31/201	
A 6 1 K	31/202	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	21/00	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	39/06	
A 6 1 K	35/60	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 K	31/4172	

A 6 1 K	31/505	
A 6 1 K	31/185	
A 6 1 K	31/44	
A 6 1 K	31/385	
A 6 1 K	31/155	
A 6 1 K	31/05	
A 6 1 K	31/616	
A 6 1 K	31/426	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	31/215	
A 6 1 K	33/00	
A 6 1 K	35/74	A
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 2 3 L	1/30	Z
A 2 3 L	1/305	
A 2 3 L	1/30	A

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動物において加齢に伴う疾病を改善するのに有用な組成物であって、

1種又は複数の不飽和脂肪酸(UFA)、

1種又は複数の一酸化窒素放出化合物(NORC)、

1種又は複数の抗糖化剤、及び

初乳

のうちの少なくとも2つの組み合わせを治療有効量含む組成物。

【請求項2】

加齢に伴う疾病が、免疫機能の低下、認知力の低下、筋力の低下、平衡感覚の低下、及び酸化ストレスからなる群から選択される1つ又は複数である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

UFAが、天然の魚油、ALA、EPA、DPA、DHA、又は任意の供給源由来の別のn-3脂肪酸のうちの1つ又は複数を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

約0.1%~約50%のUFAを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

NORCが、アルギニン又はその一酸化窒素放出誘導体である、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

約0.1%~約20%のNORCを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

抗糖化剤が、カルノシン、ベンフォチアミン、ピリドキサミン、-リポ酸、塩化フェナシルジメチルチアゾリウム、タウリン、アミノグアニジン、レスベラトロール、及びアスピリンからなる群から選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項 8】

約 0 . 1 % ~ 約 2 0 % の抗糖化剤を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 9】

約 0 . 1 % ~ 約 2 0 % の初乳を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

魚油、シトルリン、 α -リポ酸、及び初乳のうちの少なくとも 2 つを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

魚油と、シトルリンと、 α -リポ酸と、初乳とを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

ヒト用食品組成物、ペット用食品組成物又は栄養補助食品として調合される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

約 1 5 % ~ 約 5 0 % のタンパク質と、約 5 % ~ 約 4 0 % の脂肪と、約 5 % ~ 約 1 0 % の灰分とをさらに含み、約 5 % ~ 約 2 0 % の含水率を有する食品組成物である、請求項 1 2 に記載の組成物。

【請求項 14】

動物において加齢に伴う疾病を改善するための方法であって、

1 種又は複数の抗糖化剤、

1 種又は複数の U F A 、

1 種又は複数の N O R C 、及び

初乳

のうちの少なくとも 2 つの組み合わせを治療有効量、動物に投与するステップを含む方法。

【請求項 15】

加齢に伴う疾病が、免疫機能の低下、認知力の低下、筋力の低下、平衡感覚の低下、及び酸化ストレスからなる群から選択される 1 つ又は複数である、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 16】

U F A が、天然の魚油、 A L A 、 E P A 、 D P A 、 D H A 、又は任意の供給源由来の別の n - 3 脂肪酸のうちの 1 つ又は複数を含む、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 17】

N O R C が、アルギニン、又はその一酸化窒素放出誘導体である、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 18】

抗糖化剤が、カルノシン、ベンフォチアミン、ピリドキサミン、 α -リポ酸、塩化フェナシルジメチルチアゾリウム、タウリン、アミノグアニジン、レスベラトロール、及びアスピリンからなる群から選択される、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 19】

動物が、魚油、シトルリン、 α -リポ酸、及び初乳のうちの少なくとも 2 つを投与される、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 20】

動物が、魚油、シトルリン、 α -リポ酸、及び初乳を投与される、請求項 1 4 に記載の方法。

【請求項 21】

組み合わせが、ヒト用食品組成物、ペット用食品組成物、又は栄養補助食品として調合される、請求項 1 4 に記載の方法。